

4 大学院学生の学業成績基準（授業料免除判定用）

研究科	学業成績基準
全研究科共通	<p>1 第1年次 入学試験の合格をもって基準を満たすものとする。</p> <p>2 第2年次以上 ①各研究科で定める標準修得単位数を修得した者、又は、修得した授業科目の学力評点により研究科長が学業優秀であると認めた者 ②標準修得単位数及び学業優秀の判定基準については、課程毎に定める。</p> <p>3 学力評点の順位を付ける対象学生数が1名の場合 上記1及び2①の基準により、判断する。</p>

工学研究科（博士前期2年の課程）	<p>〔総合工学専攻〕</p> <p>1 第2年次 第1年次末までに標準修得単位数（10単位）を修得した者、又は、修得した授業科目のうち標準修得単位数（10単位）に相当する成績評価上位科目の学力評点の順位が各コースにおいて上位2分の1以上の者。ただし、同点者が複数の場合は、該当者全員を含むものとする。</p> <p>2 学力評点の算出方法 学力評点の算出方法は、次のとおりとする。なお、学力評点は小数点以下第2位を四捨五入する。</p> <p>第2年次</p> $\text{学力評点} = \frac{\text{A以上の単位数} \times 3 + \text{Bの単位数} \times 2 + \text{Cの単位数} \times 1}{\text{標準修得単位数}}$
------------------	--

[生産システム工学専攻]

1 第2年次

第1年次末までに標準修得単位数（4単位）を修得した者、又は、修得した授業科目のうち標準修得単位数（4単位）に相当する成績評価上位科目の学力評点の順位が上位2分の1以上の者。ただし、同点者が複数の場合は、該当者全員を含むものとする。

2 第3年次

第2年次末までに標準修得単位数（8単位）を修得した者、又は、修得した授業科目のうち標準修得単位数（8単位）に相当する成績評価上位科目の学力評点の順位が上位2分の1以上の者。ただし、同点者が複数の場合は、該当者全員を含むものとする。

3 学力評点の算出方法

学力評点の算出方法は、次のとおりとする。なお、学力評点は小数点以下第2位を四捨五入する。

第2年次～第3年次

$$\text{学力評点} = \frac{\text{A以上の単位数} \times 3 + \text{Bの単位数} \times 2 + \text{Cの単位数} \times 1}{\text{標準修得単位数}}$$

工学研究科  
(博士後期3年の課程)

〔グリーンシステム創成科学専攻〕

1 第2年次

第1年次末までに標準修得単位数（10単位）を修得した者、又は、修得した授業科目のうち標準修得単位数（10単位）に相当する成績評価上位科目の学力評点の順位が上位2分の1以上の者。ただし、同点者が複数の場合は、該当者全員を含むものとする。

2 第3年次

第2年次末までに標準修得単位数（30単位）を修得した者、又は、修得した授業科目のうち標準修得単位数（30単位）に相当する成績評価上位科目の学力評点の順位が上位2分の1以上の者。ただし、同点者が複数の場合は、該当者全員を含むものとする。

3 第4年次

第3年次末までに標準修得単位数（34単位）を修得した者、又は、修得した授業科目のうち標準修得単位数（34単位）に相当する成績評価上位科目の学力評点の順位が上位2分の1以上の者。ただし、同点者が複数の場合は、該当者全員を含むものとする。

4 第5年次

第4年次末までに標準修得単位数（38単位）を修得した者、又は、修得した授業科目のうち標準修得単位数（38単位）に相当する成績評価上位科目の学力評点の順位が上位2分の1以上の者。ただし、同点者が複数の場合は、該当者全員を含むものとする。

5 学力評点の算出方法

学力評点の算出方法は、次のとおりとする。なお、学力評点は小数点以下第2位を四捨五入する。

第2年次～第5年次

$$\text{学力評点} = \frac{\text{A以上の単位数} \times 3 + \text{Bの単位数} \times 2 + \text{Cの単位数} \times 1}{\text{標準修得単位数}}$$